

鈴木原子力委員会委員長代理の海外出張報告

平成23年5月10日

1. 目的

ストックホルム大学、ストックホルム国際平和研究所、スウェーデンパグウォッシュ等の共催による国際ワークショップ「アジアにおける原子力リスクと核拡散リスク」(2011年5月2～4日)に参加し、福島原子力発電所事故の報告を中心に講演を行うと同時に、各国からの専門家と意見交換を行う。

2. 日程

- | | | |
|------|-----|---|
| 5月1日 | (日) | 成田発 → フランクフルト経由、ストックホルム着 |
| 2日 | (月) | ストックホルム大学等主催「アジアにおける原子力リスクと核拡散リスク」ワークショップ参加 |
| 3日 | (火) | 同上 |
| 4日 | (水) | 同上 |
| 5日 | (木) | スウェーデン放射線防護局と面談、ストックホルム発 フランクフルト経由 |
| 6日 | (金) | 成田着 |

3. 報告(概要)

- 本ワークショップは、福島原子力発電所事故がおこる前に企画されたもので、アジアにおける原子力の拡大と核拡散リスクについて、スウェーデンを中心に、米・露・インド・パキスタン・日などからの専門家を招いて、発表と同時に将来の出版を計画しているものであった。中国からの参加者が欠席となったが約30名が参加。日本からは大使館の鈴木亮太郎公使が講演、大使館主催のレセプションも開催された。
- 基調講演では、平和利用の将来を考えるうえで、福島事故の重要性が強調された。福島事故は極めて深刻であり、その教訓を世界が十分に学ばなければならない、という認識が共有された。特に環境放射線のモニタリングについては、CTBTO(包括核実験禁止条約機関準備委員会)のモニタリングネットワークの役割が強調された。
- 第1セッションでは、アジアにおける原子力リスクについて議論が活発に行われた。スウェーデン王立科学アカデミーの「エネルギー委員会：2050年のシナリオ」報告書概要が報告されたが、それによると、温暖化対策を考えれば、原子力は現在から3倍ほど拡大する必要があるとの結果であった。ただ、福島事故以前に書かれた原案でも、原子力については廃棄物や核拡散問題といったリスクがあると指摘されており、今回の事故で安全性のリスクが見直されることになるとの意見が多

かった。

- それでも、エネルギー情勢・温暖化問題から考えると、アジアでの原子力の重要性は変わらないとの意見もあった。特に、途上国のエネルギー需要増大にこたえるために、先進国が今まで以上のエネルギー節約（効率改善）をすすめなければならぬとか、再生可能エネルギーの潜在供給力を見直すべき、との意見もあった。
- 第2セッションでは、核セキュリティと安全性について議論があった。まず、80年代に反響を呼んだ「核の冬」は全面核戦争による脅威であったが、限定的な地域核戦争であっても、1〜2年後に食糧危機による飢餓問題など、深刻な影響が世界規模で起こるとの研究成果が発表された。
- また、核セキュリティ上のリスクから、放射線事故に対する対応の重要性が指摘された。万一の際、規制当局が国際社会に透明性をもって情報を提供することの重要性が指摘された。原子力発電所に対するテロ攻撃や医療施設へのリスクも再検討されるべきとの意見もあった。また福島事故の健康上のリスクについて、核実験やチェルノブイリ事故と比べた冷静な分析が必要、との意見も出された。
- CTBTOからは、世界に広がるモニタリングネットワークの果たす役割の重要性について報告があり、福島事故の世界的な影響評価についても、国際協力の重要性が強調された。
- 第3セッションは、核戦略について議論が行われ、インド・パキスタンの核問題、北朝鮮問題、ロシアの原子力ビジネスとその意義などが議論された。特にロシアについては、アジアにおける原子力輸出政策、特に濃縮ビジネスと使用済み燃料引き取り政策について意見交換があった。現時点では、ロシア産以外の使用済み燃料引き取りは現実的ではないだろうとの見解が示された。
- 第4セッションでは、NPT体制の強化について議論が行われた。在スウェーデン大使館の鈴木公使がCTBTにおける第14条会議について説明を行い、未署名国・未批准国に対する働きかけが重要である点を強調した。また、歴史的な分析から、原子力発電の拡大が必ずしも核保有国の拡散につながっていない点が強調された。アジアにおける原子力の拡大は、主に核保有国（中国・インド）が中心であるから、核拡散リスクはそれほど増えないとの見方も示された。一方で、ミャンマーやシリアといった新興国の原子力導入、非国家機関による核保有など、現実の脅威への対応が重要との指摘がされた。
- 最後に、会議全体のまとめとして、(1) 福島事故を踏まえての原子力の将来（特にリスク）を冷静に議論することの重要性、(2) 安全性とセキュリティの接点が明らかになったことへの対応、(3) 核兵器のリスクが改めて強調されるべきであること、などが共通認識として共有された。計画では、本ワークショップの成果を踏まえて、論文集として出版の予定である。

4. 海外から見た福島原子力発電事故の論調

今回の出張もふくめ、事故以来、海外の福島原子力発電所事故に対する論調は、大きく次の5点に分類されると見られる。

- (1) 日本人の勤勉さ、団結力などへの賛辞：これだけの災害を受けた状況においても、日本人が冷静に、また団結力と威厳をもって災害に取り組む姿は、各地で賛辞の声につながっている。「Fukushima 50」と呼ばれる事故現場で命がけで対応するチームへの賛辞の声は、世界中で広がった。今後の復興に向けての期待も高い。
- (2) 事故の科学的分析や今後に向けての提言：事故の科学的分析やそれに基づく提言も、事故が長期化するにつれて増加してきた。事故直後は、収束に向けての提言などもあったが、公表された情報に基づき、何が起きているのか、その影響はどの程度なのか、今後の安全性向上に向けてどういう点を改善すべきか、といった提言型の見解も多くみられる。TMIやチェルノブイリ事故との比較、環境影響評価（大気、海）も増加しており、今後の国際協力の進め方についても多くの意見がある。
- (3) 事故に関する情報不足や危機管理対応について：多くの識者やマスメディア、そして国際機関、政府関係者が共通して指摘するのが、情報不足と危機管理対応に対する分析や批判的見方である。特に事故発生当初の情報不足は、結果的に海外メディアの誤報や風評につながった可能性もある。記者会見や取材への対応などに対する疑問も多かった。危機管理対応については、「どこが責任をもっているか」、といった意思決定機構の問題も指摘されている。
- (4) 日本のエネルギー・原子力政策、安全規制、産業界に対する見方：次に、当初の危機対応から、事故に至った日本の原子力政策や安全規制における構造的要因の分析が続いている。東京電力固有の問題を扱う論調もあるが、多くは日本における原子力政策、特に安全規制、対策に対する分析が批判的に提示されているものが多い。
- (5) 国際的な原子力政策への影響：最後に、日本を超えて、この影響が世界にどういった影響をもたらすのかを、冷静にまた客観的に分析する論文や記事も多く見かける。原子力の将来に暗い影をもたらすもの、という見方や、エネルギー環境上の利点は変わらない、といった分析など、多様な意見や見解が出されている。具体的な提言の中には、国際的な安全基準の確立など、安全性における国際レジームの見直しといった強い提案もあった。核セキュリティやテロ問題への言及も見られた。